

(証券コード 1803)  
平成27年6月8日

株 主 各 位

東京都中央区京橋二丁目16番1号  
**清水建設株式会社**  
取締役社長 宮 本 洋 一

## 第113期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第113期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます。2頁に記載のいずれかの方法により、平成27年6月25日（木曜日）午後5時10分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区京橋二丁目16番1号  
当社 本店（2階シミズホール）

### 3. 株主総会の目的事項

#### 報告事項

第113期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）における以下の事項

1. 事業報告、連結計算書類及び当社計算書類の内容
2. 会計監査人の連結計算書類及び当社計算書類 監査結果
3. 監査役会の事業報告、当社計算書類、その附属明細書及び連結計算書類 監査結果

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役11名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件

#### 4. 議決権の行使に関する事項

##### (1) 郵送による議決権の行使について

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時10分までに到着するように、折返しご送付ください。

##### (2) インターネット等による議決権の行使について

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使ウェブサイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否を平成27年6月25日（木曜日）午後5時10分までにご入力ください。

なお、行使の方法の詳細につきましては、9頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

##### (3) 議決権の重複行使の取扱いについて

郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

---

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。なお、代理人によるご出席の場合は、本人及び代理人の議決権行使書用紙とともに、委任状を会場受付にご提出ください。

◎招集ご通知添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.shimz.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は、長期的発展の礎となる財務体質の強化と安定配当を経営の重要な課題と位置付け、業績に裏付けられた配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、中間配当金から1円増配の1株につき4円50銭とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金を加えた年間配当金は、1株につき8円となります。

##### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円50銭 総額 3,536,828,429円

##### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 16,700,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 16,700,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおりに変更いたしたいと存じます。

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）」が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、現行定款第26条（社外取締役との責任限定契約）及び第33条（社外監査役との責任限定契約）の表題及び規定の一部を変更するものであります。なお、第26条の変更にしましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役及び取締役会 第19条～第25条（条文省略） （社外取締役との責任限定契約） 第26条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外取締役</u> との間で、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。	第4章 取締役及び取締役会 第19条～第25条（現行どおり） （ <u>取締役</u> との責任限定契約） 第26条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u> との間で、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。
第5章 監査役及び監査役会 第27条～第32条（条文省略） （社外監査役との責任限定契約） 第33条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外監査役</u> との間で、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。	第5章 監査役及び監査役会 第27条～第32条（現行どおり） （ <u>監査役</u> との責任限定契約） 第33条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>監査役</u> との間で、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。

### 第3号議案 取締役11名選任の件

現任取締役7名は、全員本總會終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、経営体制及び経営監督機能の一層の強化を図るため、新たに取締役3名及び社外取締役1名を増員することとし、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	みやもと よういち 宮本 洋一 (昭和22年5月16日生)	昭和46年7月 当社に入社 平成15年6月 執行役員 平成17年6月 常務執行役員 平成18年4月 専務執行役員 平成19年4月 専務執行役員 営業担当 平成19年6月 代表取締役社長 現在に至る	132,607株
2	くろさわ せいきち 黒澤 成吉 (昭和24年3月24日生)	昭和46年4月 当社に入社 平成17年6月 執行役員 平成19年4月 常務執行役員 財務統括, 資金部長 平成19年6月 取締役 常務執行役員 財務統括 平成20年4月 取締役 専務執行役員 本社管理部門担当, 財務統括, 関係会社担当 平成22年4月 取締役 専務執行役員 本社管理部門担当, 財務担当, 人事担当, 関係会社担当 平成23年4月 代表取締役副社長 本社管理部門担当, 財務担当, 人事担当, 関係会社担当, I R 担当 平成24年4月 代表取締役副社長 本社管理部門担当, 財務担当, 総務担当, 関係会社担当, I R 担当 平成26年4月 代表取締役副社長 本社管理部門担当, 総務担当, 関係会社担当, I R 担当 現在に至る	147,898株
3	かきや たつお 柿谷 達雄 (昭和23年6月24日生)	昭和46年4月 当社に入社 平成17年6月 執行役員 平成20年4月 常務執行役員 土木事業本部 土木東京支店長 平成21年4月 専務執行役員 土木事業本部長 平成24年6月 代表取締役副社長 土木担当, 土木事業本部長 平成27年4月 代表取締役副社長 土木担当 現在に至る	66,222株

番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	ほし い すずむ 星 井 進 (昭和24年2月16日生)	昭和47年4月 当社に入社 平成14年6月 執行役員 平成16年6月 常務執行役員 建築事業本部 第二営業本部長 平成19年4月 専務執行役員 建築事業本部 営業統括 平成25年4月 専務執行役員 営業担当 平成25年6月 代表取締役副社長 営業担当 現在に至る	44,305株
5	てら だ おさむ 寺 田 修 (昭和28年4月7日生)	昭和52年4月 当社に入社 平成17年6月 執行役員 平成22年4月 常務執行役員 名古屋支店長 平成24年4月 常務執行役員 建築事業本部 東京支店長 平成24年9月 常務執行役員 建築事業本部 副本部長, 建築事業本部 東京支店長 平成25年4月 専務執行役員 建築事業本部 副本部長, 建築事業本部 東京支店長 平成26年4月 専務執行役員 建築事業本部長, 海外担当 平成26年6月 代表取締役副社長 建築担当, 建築事業本部長, 海外担当 現在に至る	28,704株
6	た なか かん じ 田 中 完 治 (昭和26年4月21日生) ※	昭和49年4月 当社に入社 平成19年4月 執行役員 平成24年4月 常務執行役員 関西事業本部 副本部長, 関西事業本部 大阪支店長 平成26年4月 専務執行役員 関西事業本部長, 関西事業本部 大阪支店長 平成27年4月 専務執行役員 関西事業本部長 現在に至る	42,379株
7	いま き とし ゆき 今 木 繁 行 (昭和30年1月3日生) ※	昭和55年4月 当社に入社 平成19年4月 執行役員 平成25年4月 常務執行役員 北陸支店長 平成26年4月 専務執行役員 建築事業本部 副本部長, 建築事業本部 東京支店長 現在に至る	27,083株

番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
8	井上 和幸 (昭和31年10月3日生) ※	昭和56年4月 当社に入社 平成25年4月 執行役員 平成26年4月 常務執行役員 名古屋支店長 平成27年4月 専務執行役員 名古屋支店長 現在に至る	13,642株
9	清水 満昭 (昭和15年5月21日生)	昭和41年11月 当社取締役 昭和47年5月 常務取締役 昭和50年5月 専務取締役 昭和58年6月 取締役(非常勤) 昭和61年6月 常務取締役 平成11年6月 取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 清水地所株式会社 代表取締役会長	4,000,000株
10	竹内 洋 (昭和24年7月14日生)	昭和48年4月 大蔵省に入省 平成14年7月 財務省 関東財務局長 平成17年8月 財務省 関税局長 平成18年8月 日本政策投資銀行 理事 平成20年10月 株式会社日本政策投資銀行 取締役常務執行役員 平成25年6月 当社取締役(現任) 平成26年6月 株式会社プロネクサス 社外監査役(現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 弁護士(西川シドリーオースティン法律事務所・外国法共同事業) 株式会社プロネクサス 社外監査役	0株
11	村上 文 (昭和29年8月7日生) ※	昭和52年4月 労働省に入省 平成8年4月 労働省 婦人局 婦人福祉課長 平成10年7月 厚生省 老人保健福祉局 老人福祉振興課長 介護保険制度実施推進本部員 平成13年1月 内閣府 男女共同参画局 推進課長 平成15年8月 厚生労働省 埼玉労働局長 平成18年12月 財団法人21世紀職業財団 専務理事 平成23年4月 帝京大学 法学部法律学科 教授(現任) 現在に至る	0株

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
2. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
  3. 取締役候補者のうち、竹内洋氏及び村上文氏の両氏は、社外取締役候補者であります。
  4. 竹内洋氏は、長年にわたり金融行政・企業経営に携わった経験・見識及び弁護士としての専門的知見を有しており、これらを当社経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役の就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
  5. 村上文氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり労働厚生行政に携わった経験・見識及び大学の法学部教授としての専門的知識・経験を有しており、これらを当社経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  6. 当社は、竹内洋氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、当社が上場する金融商品取引所に届け出ております。また、村上文氏の選任が承認された場合、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、当社が上場する金融商品取引所に届け出る予定であります。
  7. 当社は、竹内洋氏との間で、会社法第427条第1項及び定款第26条の規定に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額を限度としており、本総会において同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。また、村上文氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期中に在任した取締役9名（うち社外取締役1名）に対し、総額51,000,000円（うち社外取締役分1,000,000円）の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

以 上

## ＜インターネット等による議決権行使のご案内＞

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネット等による議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までには取扱いを休止します。）  
※「iモード」は（株）NTTドコモ、「EZweb」はKDDI（株）、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネット等による議決権行使は、平成27年6月25日（木曜日）の午後5時10分まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問合せください。

#### 2. インターネット等による議決権行使方法について

- (1) 議決権行使ウェブサイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

#### 3. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料、通信料等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問合せ	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） 電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）
---------------	---

#### ＜機関投資家の皆様へ＞

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以 上

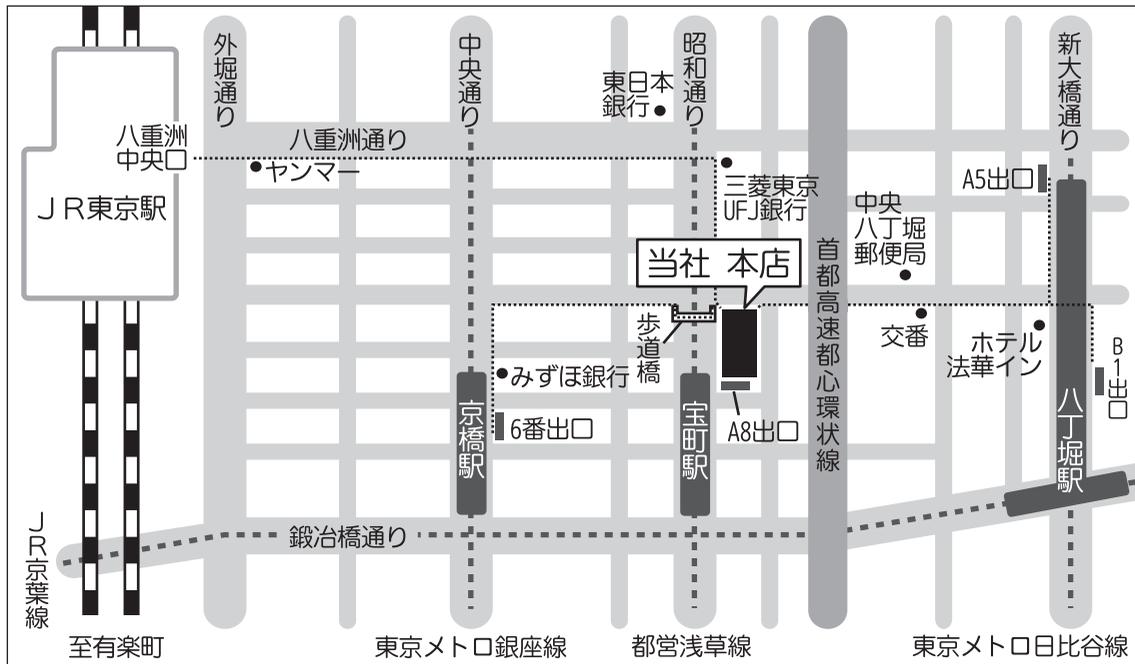




# 定時株主総会会場ご案内図

**会場** 東京都中央区京橋二丁目16番1号  
 当社 本店（2階シミズホール）  
 電話 (03) 3561-1111（大代表）

<b>交通</b>	・都営浅草線……宝町駅	<b>A8出口</b>	隣接
	・東京メトロ銀座線……京橋駅	<b>6番出口</b>	徒歩約5分
	・J R 各線……東京駅	<b>八重洲中央口</b>	徒歩約10分
	・J R 京葉線……八丁堀駅	<b>B1出口</b>	徒歩約10分
	・東京メトロ日比谷線……八丁堀駅	<b>A5出口</b>	徒歩約10分



◎駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、  
 ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。





第113期定時株主総会

招集ご通知添付書類

# 株主のみなさまへ

第113期 報告書

平成26年4月1日～平成27年3月31日

子どもたちに誇れるしごとを。

SHIMIZU CORPORATION  
**清水建設**

## 目次

(頁)

1 株主のみなさまへ

**〔第113期定時株主総会招集ご通知添付書類〕**

**事業報告**

**I. 企業集団(連結)の現況に関する事項**

- 2 1. 事業の経過及びその成果
- 5 2. 財産及び損益の状況の推移
- 7 3. 資金調達の状況
- 7 4. 設備投資の状況
- 7 5. 重要な子会社の状況
- 7 6. 主要な事業内容
- 8 7. 主要な営業所等
- 8 8. 使用人の状況
- 8 9. 主要な借入先の状況
- 9 10. 対処すべき課題

**II. 会社の現況に関する事項(当社単体)**

- 11 1. 会社の株式に関する事項
- 11 2. 会社役員に関する事項
- 14 3. 会計監査人の状況

**III. 業務の適正を確保するための体制**

**連結計算書類**

- 17 連結貸借対照表
- 17 連結損益計算書
- 18 連結株主資本等変動計算書
- 19 連結注記表

**当社計算書類(単体)**

- 25 貸借対照表
- 25 損益計算書
- 26 株主資本等変動計算書
- 27 個別注記表

**連結計算書類に係る会計監査人の監査報告**

**当社計算書類(単体)に係る会計監査人の監査報告**

**監査役会の監査報告**

**〔ご参考〕**

- 35 シミズのものづくり
- 39 トピックス
- 45 株式の手続き及び株主優待に関するお知らせ

# 株主のみなさまへ

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。  
第113期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)における  
当社グループの業績及び事業活動の概況についてご報告申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ相変りませぬご支援  
ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年6月



取締役社長

宮本 洋一

# 事業報告 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

〔記載金額は、億円(百万円)未満を〕  
切捨て表示しております。〕

## I. 企業集団(連結)の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

#### 連結売上高

1兆5,678億円

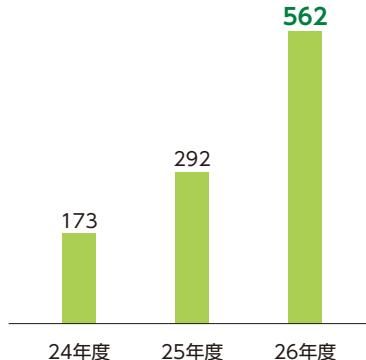
前期比+4.7%



#### 連結経常利益

562億円

前期比+92.1%



#### 連結当期純利益

333億円

前期比+135.3%



(単位:億円)

#### 〈当期の連結業績〉

平成26年度の日本経済は、公共投資が高水準で底堅く推移したことや、企業収益に改善の動きが見られたことに加えて、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動などの影響も和らいだことにより、緩やかな回復基調が続きました。

建設業界においては、官公庁工事で大型案件の件数があり、民間工事においても製造業の設備投資が上向きつつあることなどから、業界全体の受注高は前期を上回る水準で推移しました。

このような状況のもと、当社グループの売上高は、完成工事高の増加などから、前期に比べ4.7%増加し1兆5,678億円となりました。

利益については、完成工事高の増加に加え、工事採算の改善による完成工事総利益の増加などから、経常利益は前期に比べ92.1%増加し562億円、当期純利益は135.3%増加し333億円となりました。

なお、年間配当金を1株につき7円から8円とし、期末配当金は、中間配当金から1円増配の1株につき4円50銭でお諮りさせていただきます。

また、連結有利子負債の期末残高は、前期末に比べ313億円増加し3,755億円となりました。

当期の事業別連結業績

売上高	1兆5,678億円	前期比 +4.7%
うち 建設事業	1兆4,448億円	+6.8%
開発事業等	1,230億円	△15.4%
売上総利益	1,229億円	+28.4%
うち 建設事業	1,061億円	+31.8%
開発事業等	168億円	+10.6%
経常利益	562億円	+92.1%
当期純利益	333億円	+135.3%
有利子負債残高	3,755億円	26年3月末比 +313億円

次期の連結業績見通し

売上高	1兆6,000億円	前期比 +2.1%
経常利益	640億円	+13.8%
当期純利益	410億円	+22.8%
有利子負債残高	3,800億円以内	27年3月末比 +44億円

■建設事業

売上高は、前期に比べ6.8%増加し1兆4,448億円となりました。利益については、売上高の増加に加え、当社単体の工事採算が改善したことなどから、31.8%増加し1,061億円となりました。

■開発事業等

売上高は、15.4%減少し1,230億円となりましたが、利益については、当社単体における増加などから10.6%増加し168億円となりました。

〈次期の連結業績見通し〉

平成27年度の日本経済は、新興国・資源国経済の動向、欧州における債務問題などに留意を要しますが、各種経済政策の効果により企業収益の改善が見込まれる中で、景気は緩やかな回復基調を続けていくものと考えております。

建設業界においては、工事利益の確保について、引き続き労務需給や原材料価格の動向に留意を要します。しかしながら、公共投資が堅調に推移し、民間設備投資も緩やかな増加基調を続けると予想されるなど、受注環境は官公庁工事・民間工事ともに底堅く推移するものと予測されています。

このような経営環境のもと、平成27年度の連結業績は、売上高1兆6,000億円(前期比+2.1%)、経常利益640億円(前期比+13.8%)、当期純利益410億円(前期比+22.8%)を見込んでおります。

なお、年間配当金は、前期から2円増配し、1株につき10円を予定したいと考えております。

また、連結有利子負債の期末残高は3,800億円以内(前期末比+44億円)を見込んでおります。

(ご参考) 当社単体情報

## 当社単体の受注(契約)高

当期実績	1兆4,506億円	前期比 +4.1%
次期見通し	1兆3,200億円	△9.0%

## 当期の事業別当社単体業績

売上高	1兆3,407億円	前期比 +7.0%
うち 建設事業	1兆3,016億円	+7.3%
開発事業等	391億円	△2.7%
売上総利益	930億円	+45.7%
うち 建設事業	835億円	+46.7%
開発事業等	95億円	+37.7%
経常利益	425億円	+164.1%
当期純利益	235億円	+250.9%
有利子負債残高	2,590億円	26年3月末比 △5億円

## 次期の当社単体業績見通し

売上高	1兆3,600億円	前期比 +1.4%
経常利益	500億円	+17.4%
当期純利益	320億円	+35.9%
有利子負債残高	2,600億円以内	27年3月末比 +9億円

## 部門別受注(契約)高・売上高・繰越高 (単位:百万円)

区分	前期繰越高	当期受注(契約)高	当期売上高	次期繰越高
建設事業				
建築	965,072	1,040,785	1,047,270	958,588
土木	337,633	380,585	254,386	463,832
計	1,302,705	1,421,371	1,301,656	1,422,420
開発事業等	35,591	29,243	39,109	25,725
合計	1,338,297	1,450,614	1,340,766	1,448,145

## 主な受注工事

建築工事	埼玉県	埼玉県立小児医療センター 新病院建設工事
	野村不動産株式会社	(仮称)横浜野村ビル計画
土木工事	株式会社立飛 ホールディングス	(仮称)ららぽーと立川立飛計画 新築工事
	東日本高速道路株式会社	東京外かく環状道路 本線トンネル(南行)大泉南工事
	国土交通省	ハツ場ダム本体建設工事

## 主な完成工事

建築工事	三井不動産レジデンシャル株式会社 東京建物株式会社 三菱地所レジデンス株式会社 東急不動産株式会社 住友不動産株式会社 野村不動産株式会社	SKYZ TOWER&GARDEN 新築工事
	JGトラスティ社 JG2トラスティ社	ウエストゲート新築工事 (シンガポール)
	日本中央競馬会	札幌競馬場スタンド改築 その他工事
土木工事	中日本高速道路株式会社	第二東名高速道路 東上トンネル他1トンネル工事
	東日本高速道路株式会社	常磐自動車道山元工事

## 2. 財産及び損益の状況の推移

### (1) 企業集団 (連結) の財産及び損益の状況の推移

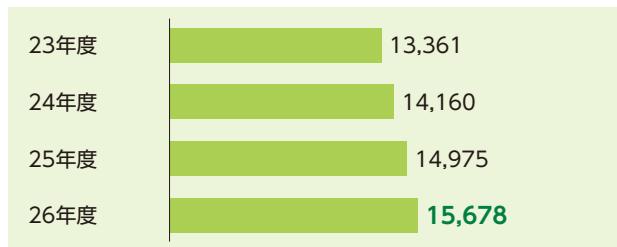
(単位:百万円)

区 分	第110期 (平成23年度)	第111期 (平成24年度)	第112期 (平成25年度)	第113期 (当期) (平成26年度)
売上高	1,336,194	1,416,044	1,497,578	1,567,843
当期純利益	1,430	5,901	14,191	33,397
1株当たり当期純利益	1円82銭	7円52銭	18円09銭	42円56銭
総資産	1,410,975	1,456,441	1,512,686	1,703,399
純資産	307,002	358,094	376,048	481,896

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数によって算出しております。

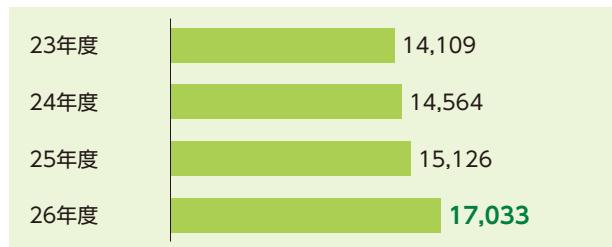
#### 売上高の推移 (連結)

(単位:億円)



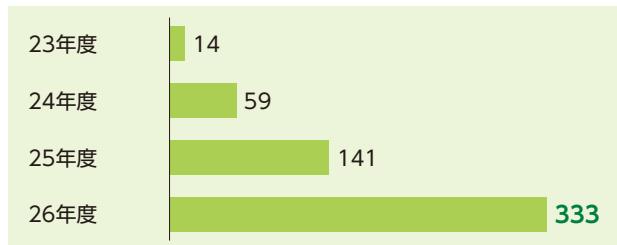
#### 総資産の推移 (連結)

(単位:億円)



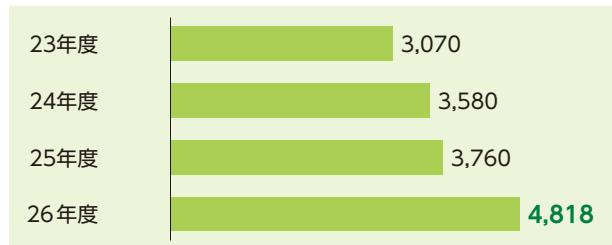
#### 当期純利益の推移 (連結)

(単位:億円)



#### 純資産の推移 (連結)

(単位:億円)



## (2) 当社単体の財産及び損益の状況の推移

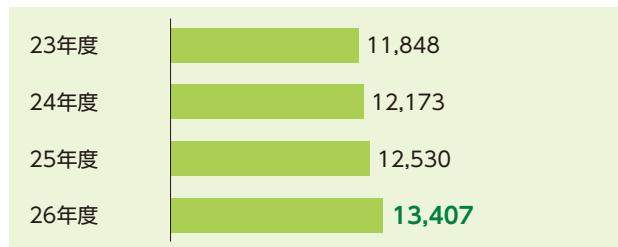
(単位:百万円)

区 分	第110期 (平成23年度)	第111期 (平成24年度)	第112期 (平成25年度)	第113期(当期) (平成26年度)
受注(契約)高	1,183,142	1,159,910	1,392,970	1,450,614
売上高	1,184,864	1,217,341	1,253,060	1,340,766
当期純利益	5,557	5,680	6,713	23,554
1株当たり当期純利益	7円07銭	7円23銭	8円54銭	29円97銭
総資産	1,196,312	1,233,028	1,287,900	1,445,421
純資産	249,127	298,179	312,367	399,901

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数によって算出しております。

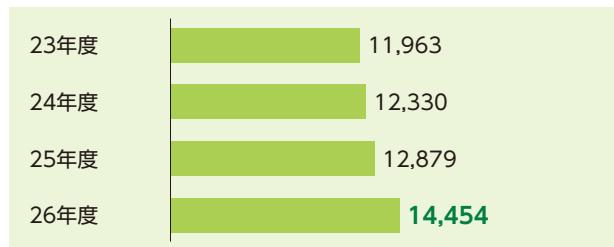
## 売上高の推移(単体)

(単位:億円)



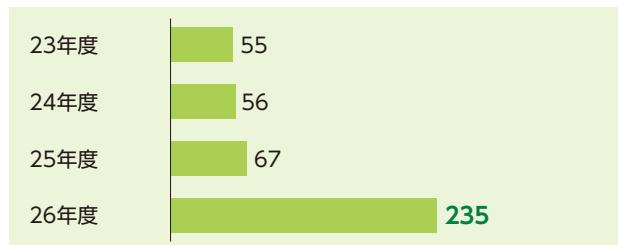
## 総資産の推移(単体)

(単位:億円)



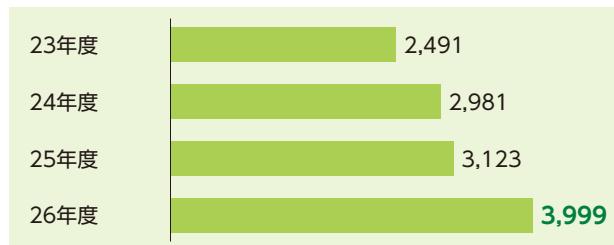
## 当期純利益の推移(単体)

(単位:億円)



## 純資産の推移(単体)

(単位:億円)



### 3. 資金調達の状況

当社は公募により普通社債を次のとおり発行し、これらの資金を借入金の返済資金等に充当しました。

平成26年12月 第21回無担保普通社債 100億円

平成27年 3月 第22回無担保普通社債 100億円

### 4. 設備投資の状況

当期の設備投資額は185億円であり、主なものは、賃貸事業をはじめとする事業用固定資産の取得であります。このうち、当社単体の設備投資額は130億円です。

### 5. 重要な子会社の状況 (平成27年3月31日現在)

会社名	資本金 百万円	当社の出資比率 %	主要な事業内容
清水総合開発株式会社	3,000	100	不動産の売買・賃貸・管理
株式会社東京鉄骨橋梁	1,837	76.8	橋梁・鉄骨製作請負
第一設備工業株式会社	400	94.3	建築設備工事請負
株式会社ミルックス	372	100	建設資機材販売・リース及び保険代理業
株式会社エスシー・マシーナリ	200	100	建設機械のレンタル
片山ストラテック株式会社	100	97.9	橋梁・鉄骨製作請負
株式会社シミズ・ビルライフケア	100	100	建物リニューアル工事請負及びビルマネジメント事業受託

(注) 上記の当社の出資比率は、議決権比率と同率となっております。

### 6. 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

当社グループは、建設事業、開発事業を主な事業とし、更に各事業に附帯関連する建設資機材の販売及びリース、金融等の事業活動を展開しております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者〔(特-26)第3200号〕及び一般建設業者〔(般-26)第3200号〕として大臣許可を受け、建築、土木並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者〔(13)第1081号〕として大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

## 7. 主要な営業所等 (平成27年3月31日現在)

### (1) 当 社

本 店	
東京都中央区京橋二丁目16番1号	
支 店 等	
東京支店 (東京都中央区)	横浜支店 (横浜市)
千葉支店 (千葉市)	大阪支店 (大阪市)
神戸支店 (神戸市)	四国支店 (高松市)
北海道支店 (札幌市)	東北支店 (仙台市)
北陸支店 (金沢市)	関東支店 (さいたま市)
名古屋支店 (名古屋市)	広島支店 (広島市)
九州支店 (福岡市)	土木東京支店 (東京都中央区)
土木横浜支店 (横浜市)	国際支店 (シンガポール)
投資開発本部 (東京都中央区)	エンジニアリング事業本部
技術研究所 (東京都江東区)	(東京都中央区)
海外営業網	
大連, 上海, 広州, 香港, 台北, マニラ, ハノイ, ホーチミン, バンコク, ビエンチャン, ヤンゴン, クアラルンプール, シンガポール, ジャカルタ, ダッカ, バンガロール, グルガオン, タシケント, ドバイ, イスタンブール, ルサカ, ヴロツワフ, プラハ, ロンドン, ニューヨーク, アトランタ, ケタロ	

### (2) 重要な子会社

清水総合開発株式会社	(東京都中央区)
株式会社東京鐵骨橋梁	(東京都中央区)
第一設備工業株式会社	(東京都港区)
株式会社ミルックス	(東京都中央区)
株式会社エスシー・マシーナリ	(横浜市)
片山ストラテック株式会社	(大阪市)
株式会社シミズ・ビルライフケア	(東京都中央区)

## 8. 使用人の状況 (平成27年3月31日現在)

### (1) 企業集団 (連結) の使用人の状況

区 分	使用人数 (契約社員を含む)	前期末比増減
建設事業	14,396名	+ 78名
開発事業等	1,191名	△ 9名
合 計	15,587名	+ 69名

### (2) 当社単体の使用人の状況 (契約社員を含む) 10,547名

※契約社員を除く使用人の状況は以下のとおりであります。

人数	8,360名	前期末比増減	107名増
平均年齢	43.4歳	平均勤続年数	17.3年

## 9. 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	57,649 <small>百万円</small>
三菱UFJ信託銀行株式会社	53,127
株式会社八十二銀行	11,710
第一生命保険株式会社	10,011
農林中央金庫	9,853
株式会社三井住友銀行	8,231
株式会社千葉銀行	6,987
株式会社日本政策投資銀行	5,617
株式会社百五銀行	5,326
富国生命保険相互会社	5,286

## 10. 対処すべき課題

当社は、10年後のシミズグループとしてのあるべき姿を示す長期ビジョン「Smart Vision 2010」、5年間の方針を定める「中期経営方針」に基づき、向こう3ヶ年の経営戦略を示す「経営3ヶ年計画」を、毎年ローリング方式で策定しております。

平成26年7月に策定した「中期経営方針2014」に基づく平成27年度を初年度とする「経営3ヶ年計画」は、「建設事業の更なる収益力向上」を第一の柱としながらも、新たな事業領域にも経営基盤を確立していくための施策を打ち出す内容としております。

### 『中期経営方針2014』(要旨)

#### 1. 建設事業の進化

- ・ 営業・ソリューションの進化
- ・ 技術、人材の進化
- ・ 現場マネジメントの進化

#### 2. 重点3事業(ストックマネジメント、グローバル、サステナビリティ)の着実な成長

- ・ 投資開発・エンジニアリング事業の収益安定化
- ・ グローバル事業の持続的成長、安定的な収益の確保
- ・ 新規事業3分野 (ecoBCP<sup>※1</sup>事業、自然共生事業、新事業) の将来の収益化に向けた重点投資

#### 3. 経営基盤の一層の強化

- ・ 技術力強化
- ・ 人材マネジメント強化
- ・ 企業体質強化
- ・ CSR推進強化

以上1～3の戦略により、社会・顧客価値創造への貢献、株主価値向上を図りながら、企業価値(シミズバリュー) 向上を目指します。

### 『経営3ヶ年計画(平成27～29年度)』(要旨)

#### 経営方針

「環境変化に柔軟に対応し、建設事業の進化と収益基盤の多様化を推進するとともに、それらを支える経営基盤の一層の強化に取組み、シミズグループ・トータルでの企業価値向上を図る」

#### 重点施策

##### 1. 建設事業の更なる収益力向上

- ・ プロジェクトの上流段階からの計画的な利益確保
- ・ 優良案件の創出と確保に向けた受注競争力の強化
- ・ 長期案件、大型案件への取組み強化

##### 2. 旺盛な建設需要に対応できる施工体制の構築

- ・ 建設業の担い手確保に向けた諸施策の実践

##### 3. 「環境・エネルギー対策、防災・減災」等、社会・顧客ニーズに適応したソリューション活動の強化

- ・ 「環境」と「事業継続」を融合したecoBCPソリューションの推進
- ・ 防災・減災、インフラ再生関連技術を基軸とした国土強靱化・震災復興への貢献

##### 4. 新たな事業領域の拡大に向けた経営資源の最適配分と重点投資

- ・ グループ企業との連携強化によるストックマネジメント(投資開発/BSP<sup>※2</sup>)事業の拡大
- ・ サステナビリティ事業分野における事業基盤の確立と重点投資の推進
- ・ 建設事業、ストックマネジメント及びサステナビリティ事業を含む、全社を挙げたグローバル化の一層の推進

##### 5. 高効率な経営体質の構築と企業価値向上

- ・ コンプライアンス順守と経営リスク管理の徹底
- ・ CSV<sup>※3</sup>の考え方に基づく、事業活動と連動したCSR活動への取組み

##### 6. ダイバーシティ経営の推進と人材マネジメント力の強化

- ・ 女性の活躍推進、障がい者・外国人の積極的な採用・育成
- ・ 多様な事業領域・地域で活躍できる人材の育成
- ・ 長期的視点に基づく、ものづくり人材の育成

※1 ecoBCP：非常時の事業継続機能(BCP)を考慮したうえで、平常時の節電・省エネ(eco)を実現するという考え方

※2 BSP：Building Service Providerの略。竣工後の施設運営管理サービスを総合的に提供するもの

※3 CSV：Creating Shared Valueの略。「共通価値の創造」の意味。社会に貢献することで企業が発展していくことを表した概念

「建設事業」では、収益力の更なる向上に向けて、旺盛な建設需要にも確実に対応できる施工体制の構築と建設業の担い手確保をねらいとした「シミズ・サプライチェーン」の強化に取り組んでおります。併せて、女性技術者の採用・育成も積極的に推進しております。

「ストックマネジメント事業」では、国内はもとより、海外においてもシンガポールのデータセンター、コンドミニアムなどの投資開発を手掛けるとともに、竣工後の施設運営管理サービスを総合的に提供するBSP事業にも力を注いでおります。

「サステナビリティ事業」では、「環境(eco)」と「事業継続(BCP)」を基軸としたスマートコミュニティを展開するためにエネルギー供給・設備・管理・サービス事業を推進するとともに、太陽光、風力、地熱など再生可能エネルギーの発電分野にも積極的に取り組んでおります。また、地球温暖化対策を核として、農林水産等、自然共生の領域からも新たな事業を創出すべく計画を進めてまいります。

上記とともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック後を見据え、建設事業のみならず、ストックマネジメント及びサステナビリティの分野についても全社を挙げたグローバル化の一層の推進を図ってまいります。

以上のような取組みを通じ、コーポレート・メッセージ「子どもたちに誇れるしごとを。」に込めた想いを、役員・従業員全員が日常の諸活動の中で実践し、震災復興、日本経済の成長に寄与すべく、シミズグループ・トータルでの企業価値の向上を図っていく所存です。



当社がシンガポールで投資開発を手掛ける「ウッドランド・データセンター」(平成28年2月竣工予定)



当社がecoBCPの視点で市街地において展開した、スマートコミュニティのモデル事業「オアーゼ芝浦」

## II. 会社の現況に関する事項 (当社単体)

### 1. 会社の株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

- (1)発行可能株式総数 1,500,000,000株  
 (2)発行済株式の総数 788,514,613株  
 (3)株主数 50,369名 (前期末比116名減)  
 (4)大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
清水地所株式会社	60,129 千株	7.65 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	41,032	5.22
社会福祉法人清水基金	38,100	4.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	25,196	3.21
清水建設持株会	21,258	2.70
一般財団法人住総研	17,420	2.22
株式会社みずほ銀行	16,197	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	11,756	1.50
第一生命保険株式会社	10,564	1.34
富国生命保険相互会社	10,552	1.34

(注) 持株比率は、自己株式 (2,552,740株) を控除して計算しております。

### 2. 会社役員に関する事項

#### (1)取締役及び監査役の状況 (平成27年3月31日現在)

氏名	会社における地位	会社における担当及び重要な兼職の状況
宮本 洋一	取締役社長 (代表取締役)	
黒澤 成吉	取締役副社長 (代表取締役)	本社管理部門担当, 総務担当, 関係会社担当, IR担当
柿谷 達雄	取締役副社長 (代表取締役)	土木担当, 土木事業本部長
星井 進	取締役副社長 (代表取締役)	営業担当
寺田 修	取締役副社長 (代表取締役)	建築担当, 建築事業本部長, 海外担当
清水 満昭	取締役	清水地所株式会社 代表取締役会長
竹内 洋	取締役	弁護士 (西川シドリー・オースティン法律事務所・外国法共同事業), 株式会社プロネクサス 社外監査役
高見 順一	監査役 (常勤)	
垂井 浩	監査役 (常勤)	
浅倉 信吾	監査役 (常勤)	
首藤 新悟	監査役	
西川 徹矢	監査役	弁護士 (笠原総合法律事務所), 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 顧問, 株式会社セキド 社外監査役, 株式会社ラック 社外取締役

- (注) 1. 取締役 竹内洋氏は、社外取締役であります。  
当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、当社が上場する金融商品取引所に届け出ております。なお、同氏は株式会社プロネクサスの社外監査役を務めており、当社は同社との間で印刷業務の委託等の取引関係がありますが、当社と同社との間には同氏の独立性に影響を及ぼす事項はございません。また、上記の他に同氏の兼務先と当社との間には、開示すべき関係はありません。
2. 監査役 浅倉信吾、同 首藤新悟、同 西川徹矢の3氏は、社外監査役であります。  
当社は3氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、当社が上場する金融商品取引所に届け出ております。なお、監査役 西川徹矢氏は損害保険ジャパン日本興亜株式会社の顧問を務めており、当社は同社と工事請負等にかかる損害保険の付保、工事の請負等の取引関係がありますが、当社と同社との間には同氏の独立性に影響を及ぼす事項はございません。また、上記の他に同氏の兼務先と当社との間には、開示すべき関係はありません。
3. 平成27年4月1日付で、以下のとおり取締役の担当変更を行っております。  
取締役副社長(代表取締役) 柿谷達雄 土木担当
4. 当事業年度中の退任取締役及び退任監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位
吉田和夫	平成26年6月27日	辞任	取締役副社長(代表取締役)
小橋鴻三	平成26年6月27日	辞任	取締役
小山田純一	平成26年6月27日	任期満了	社外監査役

## (2)取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 9名 426百万円 (うち社外役員 )  
監査役 6名 102百万円 ( 5名 59百万円 )

- (注) 1. 上記には、平成26年6月27日開催の第112期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名(うち社外役員1名)の報酬額を含んでおります。  
2. 上記の報酬等の額には、第113期定時株主総会での上程議案「役員賞与支給の件」の決議に基づく取締役9名に対する役員賞与51百万円を含んでおります。

## (3)社外役員に関する事項

### ①社外役員の当事業年度における主な活動状況等

区分	氏名	主な活動状況
取締役	竹内洋	当事業年度に開催された18回の取締役会すべてに出席し、金融行政・企業経営に携わった経験・見識及び弁護士としての専門的知見から適宜発言を行っております。
監査役(常勤)	浅倉信吾	当事業年度に開催された18回の取締役会及び25回の監査役会すべてに出席し、金融機関役員として経営に携わった経験・見識から適宜発言を行っております。
監査役	首藤新悟	当事業年度に開催された18回の取締役会及び25回の監査役会すべてに出席し、防衛関係の仕事で培ってきた経験・見識から適宜発言を行っております。
監査役	西川徹矢	平成26年6月の就任以降に開催された14回の取締役会及び16回の監査役会すべてに出席し、警察・防衛関係で培ってきた経験・見識及び弁護士としての専門的知見から適宜発言を行っております。

### ②責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項、定款第26条及び同第33条の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役の全員と、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うに当たり善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

## 事業報告 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

〔ご参考〕平成27年3月31日現在の執行役員の氏名、地位及び担当は次のとおりであります。

氏名	会社における地位及び担当	
東 條 洋	専務執行役員	技術担当, 安全環境担当, CSR担当
田 中 完 治	専務執行役員	関西事業本部長, 関西事業本部 大阪支店長
今 木 繁 行	専務執行役員	建築事業本部 副本部長, 建築事業本部 東京支店長
井 手 和 雄	専務執行役員	土木事業本部 営業統括
山 本 英 行	専務執行役員	関西事業本部 営業統括
日 置 滋	専務執行役員	建築事業本部 副本部長, 建築事業本部 設計・プロポーザル統括
白 田 廣 一	常務執行役員	安全環境本部長
田 中 茂	常務執行役員	ものづくり担当
波 岡 滋	常務執行役員	新規事業推進統括, ecoBCP事業推進室担当, 自然共生事業推進室担当, 新事業推進室担当
久保田 莊 一	常務執行役員	土木事業本部 技術担当
赤 澤 由 英	常務執行役員	建築事業本部 営業担当
勝 浦 英 二	常務執行役員	建築事業本部 副本部長, 建築事業本部 営業統括
竹 浪 浩	常務執行役員	東北支店長
東 出 公一郎	常務執行役員	コーポレート企画室長
岡 本 正	常務執行役員	土木事業本部 土木東京支店長
中 元 和 雄	常務執行役員	国際支店長
土 谷 幸 彦	常務執行役員	土木事業本部 技術担当
岩 川 千 行	常務執行役員	関東支店長
小 野 義 之	常務執行役員	エンジニアリング事業本部長, 情報システム部担当
辻 野 直 史	常務執行役員	人事部長
井 上 和 幸	常務執行役員	名古屋支店長
山 地 徹	執行役員	九州支店長
池 田 耕 二	執行役員	広島支店長
池 本 明 正	執行役員	建築事業本部 横浜支店長
久 保 敏 彦	執行役員	建築事業本部 開発推進本部長
石 川 裕	執行役員	技術戦略室長, 技術研究所長
梅 津 誠 二	執行役員	関西事業本部 四国支店長
春 藤 和 明	執行役員	建築事業本部 副本部長, 建築事業本部 電力・エネルギー担当
犬 伏 俊 通	執行役員	土木事業本部 土木東京支店 外環大泉建設所長
甲 田 良 二	執行役員	土木事業本部 第二土木営業本部長
細 川 政 弘	執行役員	電力・エネルギー営業担当
倉 良 廣	執行役員	関西事業本部 神戸支店長
黒 澤 達 也	執行役員	投資開発本部長
印 藤 正 裕	執行役員	建築事業本部 副本部長, 建築事業本部 生産技術本部長
三 澤 正 俊	執行役員	建築事業本部 調達・見積総合センター所長
山 中 庸 彦	執行役員	北海道支店長

氏名	会社における地位及び担当	
福留 信也	執行役員	建築事業本部 千葉支店長
山口 眞樹	執行役員	北陸支店長
久保 周太郎	執行役員	土木事業本部 第一土木営業本部長
三浦 宣明	執行役員	原子力・火力本部長
小野 重記	執行役員	建築事業本部 東京支店 副支店長
曾根 豊次	執行役員	財務担当, 財務部長
栗山 茂樹	執行役員	建築事業本部 設計本部長
寺田 宏	執行役員	建築事業本部 プロポーザル本部長

### 3. 会計監査人の状況

#### (1)会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

#### (2)当事業年度に係る報酬等の額

名称	当社の当事業年度に係る 会計監査人としての報酬等の額	当社及び当社子会社が支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額
新日本有限責任監査法人	95 百万円	170 百万円

(注) 上記会計監査人の当事業年度に係る報酬等の額は、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

#### (3)非監査業務の内容

新日本有限責任監査法人は、当社に対して、海外における税務申告のための各種証明書発行業務等を実施しております。

#### (4)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## Ⅲ. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システム整備の基本方針」について、平成27年4月24日開催の取締役会の決議により内容を一部改正いたしました。改正後の概要は以下のとおりであります。

(改正内容)

- ・「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)の施行に伴う関係事項の追加・変更
- ・贈賄防止の徹底を図るための体制に関する事項の追加
- ・改正日：平成27年5月1日

### 1. コンプライアンス体制

- ①役員・従業員の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「企業倫理行動規範」を制定し、法令順守をはじめとする、企業倫理の徹底に取り組みます。
- ②役員・従業員による「企業倫理行動規範」の徹底と実践的運用を行うため、教育・研修を実施するとともに、企業倫理担当役員の任命、企業倫理委員会・企業倫理相談室の設置、内部通報制度の確立など、社内体制を整備します。
- ③建設業法の順守を更に徹底するため、取引業者との契約及び支払の適正化のための施策の展開と徹底並びに施工体制台帳の整備体制の確立のための社内体制を整備します。
- ④独占禁止法違反行為を断固排除するため、独占禁止法順守プログラムを適宜見直すとともに、営業担当者の定期的な人事異動、教育・研修の徹底、社内チェックシステム・社外弁護士事務所への通報制度の確立、行動基準の策定、違反者への厳格な社内処分の実施など、社内体制を整備し徹底します。
- ⑤反社会的勢力・団体との関係を根絶するため、企業倫理行動規範に「反社会的行為の根絶」を明記するとともに、教育・研修の実施、不当要求防止責任者の選任、不当要求を受けた場合の通報連絡体制の整

備、取引業者との契約に暴力団等の関係排除条項明記など、実践的運用のための社内体制を整備し徹底します。

- ⑥国内外における贈賄防止を更に徹底するため、「企業倫理行動規範」に贈賄行為の禁止を明記するとともに、「贈賄防止規程」を制定し、実施体制の確立、教育・研修、違反者への厳格な処分の実施など、社内体制を整備します。

### 2. 内部監査体制

- ①内部統制・牽制機能として監査部を設置し、取締役会において承認された監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施し、監査結果を取締役に報告するとともに監査役に報告します。

### 3. リスク管理体制

- ①総合的なリスク管理に関する規程を定め、当社及び子会社から成る企業集団に重大な影響を及ぼすリスク全般の管理及びリスク発生時の対応を的確に行える体制を整備します。
- ②品質、安全、環境、災害、情報等、機能別の諸種のリスクについては、その機能に応じて対応する部門・部署あるいは委員会等を設けることにより、リスクの未然防止や再発防止等を的確に行える体制を整備します。

### 4. 効率的な業務執行の体制

- ①戦略決定・経営監督機能と業務執行機能を明確にし、効率的な運営を行うため、取締役の少数化と執行役員制度を導入します。
- ②取締役会の審議を更に活性化し、経営監督機能を強化するため、社外取締役を選任します。
- ③業務執行に関わる重要事項の決裁、戦略決定などを効率的に行うため各種会議体を設置し、取締役会が定めた取締役会規程付表「重要事項の権限一覧表」に基づき審議、決定し、実施します。
- ④執行役員の選任を公正かつ透明に行うため役員等推

薦委員会を、また取締役、執行役員の評価及び報酬の決定を公正かつ透明に行うため役員評価委員会を設置します。

- ⑤執行役員は、取締役会において定めた職制規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づいて業務を執行します。

## 5. 業務執行に関する情報の保存及び管理

- ①文書規程及び情報セキュリティポリシーを定め、取締役会議事録、稟議書類、各種契約書類その他の業務執行状況を示す主要な情報を適切に保存・管理するとともに、電子情報を安全かつ有効に活用するための社内体制を整備します。

## 6. 企業集団における業務適正化の体制

- ①当社と子会社間で情報共有等を行う会議を定期的開催するとともに、「子会社マネジメント規程」の定めにより、子会社の業務執行に係る重要事項について、報告又は当社の承認を得ることを求め、管理を行います。
- ②当社の監査部による内部監査を実施するとともに、監査役の派遣等を通じて、適宜、子会社の適正な業務執行を監視します。
- ③子会社は、業務の適正を確保するため、事業の特性に応じて社内規程を整備し、内部通報制度の確立など、社内体制を整備します。
- ④財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために必要な内部統制の体制を整備し、運用します。

## 7. 監査役の監査体制に関する事項

- ①監査役が法令に定める権限を行使し、効率的な監査ができるよう、監査役を補助する使用人の専任組織として「監査役室(常勤使用人)」を設けます。
- ②監査役室員は監査役の直接指揮により、監査上必要な情報の収集の権限を持って、業務を行います。また、監査役室員の人事異動等については、事前に監

査役会の同意を得ることとします。

## 8. 業務執行に関する監査役への報告体制

- ①役員及び従業員は、監査役に対して、当社あるいは子会社に関し、法定の事項に加え、著しい信用失墜や損害を及ぼす恐れのある事象、社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為が発生した場合は、遅滞なく報告します。また、当社の監査部が行う内部監査の結果や内部通報制度による通報の状況についても報告します。
- ②当社及び子会社の役員及び従業員が、監査役への報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備します。

## 9. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務に関する事項

- ①監査役職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査役からの請求に基づき、当社にて速やかに処理します。

## 10. 監査役重要会議への出席権の確保

- ①監査役による業務執行の監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役と監査役は、定期的に経営情報を共有する機会を持つとともに、「社長室会議」「事業部門長会議」など重要な会議に、監査役会の指名した監査役が出席します。

## 11. 監査役による計算書類等の監査に関する事項

- ①監査役は、会計監査人の監査の方法・結果の相当性を判断し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の年次監査計画について事前に確認し、逐次、監査結果の報告を受けます。
- ②監査役と会計監査人が相互に連携を保ち、効率的な監査のできる体制を確保します。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

科目	当期 平成27年3月31日現在
(資産の部)	
流動資産	1,038,673
現金預金	176,482
受取手形・完成工事未収入金等	472,367
有価証券	66,239
販売用不動産	26,353
未成工事支出金	63,232
開発事業支出金	32,755
PFI事業等たな卸資産	63,748
繰延税金資産	27,313
その他	111,410
貸倒引当金	△ 1,229
固定資産	664,725
有形固定資産	231,229
建物・構築物	81,504
機械・運搬具・工具器具備品	13,025
土地	132,534
建設仮勘定	4,165
無形固定資産	4,281
投資その他の資産	429,215
投資有価証券	409,927
繰延税金資産	1,479
その他	20,211
貸倒引当金	△ 2,403
資産合計	1,703,399

(単位：百万円)

科目	当期 平成27年3月31日現在
(負債の部)	
流動負債	830,562
支払手形・工事未払金等	454,576
短期借入金	132,401
一年内返済予定のノンリコース借入金	7,511
一年内償還予定のノンリコース社債	2,101
未払法人税等	22,423
未成工事受入金	86,690
預り金	69,979
完成工事補償引当金	3,228
工事損失引当金	29,042
役員賞与引当金	51
その他	22,555
固定負債	390,940
社債	90,000
ノンリコース社債	17,899
長期借入金	85,469
ノンリコース借入金	40,197
繰延税金負債	57,198
再評価に係る繰延税金負債	19,017
関連事業損失引当金	7,033
退職給付に係る負債	55,074
その他	19,051
負債合計	1,221,502
(純資産の部)	
株主資本	283,259
資本金	74,365
資本剰余金	43,143
利益剰余金	167,283
自己株式	△ 1,533
その他の包括利益累計額	193,649
その他有価証券評価差額金	169,474
繰延ヘッジ損益	41
土地再評価差額金	25,667
為替換算調整勘定	1,758
退職給付に係る調整累計額	△ 3,291
少数株主持分	4,987
純資産合計	481,896
負債純資産合計	1,703,399

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	当期 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
売上高	
完成工事高	1,444,843
開発事業等売上高	123,000
売上原価	
完成工事原価	1,338,723
開発事業等売上原価	106,121
売上総利益	106,119
完成工事総利益	16,878
開発事業等総利益	122,998
販売費及び一般管理費	72,966
営業利益	50,032
営業外収益	
受取利息及び配当金	5,038
持分法による投資利益	1,629
貸倒引当金戻入額	1,503
為替差益	2,353
その他	1,855
営業外費用	
支払利息	3,327
固定資産除却損	733
その他	2,104
経常利益	56,246
特別利益	
固定資産売却益	1,138
投資有価証券売却益	2,031
特別損失	
関連事業損失	3,623
その他	110
税金等調整前当期純利益	55,682
法人税、住民税及び事業税	25,826
法人税等調整額	△ 4,276
少数株主損益調整前当期純利益	34,131
少数株主利益	734
当期純利益	33,397



### 連結注記表

#### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1)連結の範囲

すべての子会社(61社)を連結している。

主要な連結子会社

清水総合開発(株), (株)東京鐵骨橋梁,  
第一設備工業(株), (株)ミルックス,  
(株)エスシー・マシーナリ, 片山ストラテック(株),  
(株)シミズ・ビルライフケア

なお, 当連結会計年度から子会社となった7社を連結の範囲に含めている。また, 子会社でなくなった2社を連結の範囲に含めていない。

##### (2)持分法の適用

すべての関連会社(11社)に対する投資について, 持分法を適用している。

主要な関連会社  
日本道路(株)

なお, 当連結会計年度から関連会社となった2社に対する投資について持分法を適用している。また, 関連会社でなくなった1社は持分法を適用していない。

##### (3)連結子会社の事業年度等

連結子会社のうち在外子会社11社及び国内子会社1社の決算日は12月31日, 国内子会社1社の決算日は3月26日であり, 連結計算書類の作成にあたっては, 同決算日現在の計算書類を使用している。ただし, これらの子会社の決算日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については, 連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の事業年度は, 当社と同一である。

##### (4)会計処理基準

###### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し, 売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法

開発事業支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

PFI事業等たな卸資産

個別法による原価法又は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

###### ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

リース資産を除き定率法(一部の連結子会社は定額法)

###### ③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の実績による必要額、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に見積りした必要額を計上している。

ロ. 完成工事補償引当金

完成工事に係る責任補修費用に備えるため、過去の実績による必要額を計上している。

ハ. 工事損失引当金

手持工事に係る将来の工事損失に備えるため、損失見込額を計上している。

ニ. 役員賞与引当金

役員への賞与支給に備えるため、支給見込額を計上している。

ホ. 関連事業損失引当金

関連事業に係る将来の損失に備えるため、損失見込額を計上している。

④完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における工事進捗度の見積りは、原価比例法によっている。

⑤退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上している。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

のれんは発生年度以降、原則として5年間で均等償却している。

⑦消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

## 2. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度から適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、当社において、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額の現在価値を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過措置に従い、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が127百万円増加し、利益剰余金が82百万円減少している。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微である。

### 3. 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「未払法人税等」は、流動負債の「その他」に含めて表示していたが、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えることとなったため、当連結会計年度から区分掲記している。  
(連結損益計算書関係)

- ①前連結会計年度において、「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の「その他」に含めて表示していたが、営業外収益の総額の100分の10を超えることとなったため、当連結会計年度から区分掲記している。
- ②前連結会計年度において、「固定資産除却損」は、営業外費用の「その他」に含めて表示していたが、営業外費用の総額の100分の10を超えることとなったため、当連結会計年度から区分掲記している。

### 4. 連結貸借対照表関係

(1)担保に供している資産

- ①短期借入金4,950百万円の担保に供している資産
- |               |          |
|---------------|----------|
| 建物・構築物        | 349百万円   |
| 機械・運搬具・工具器具備品 | 101百万円   |
| 土地            | 4,738百万円 |
| 計             | 5,189百万円 |
- ②関係会社等の借入金の担保に供している資産
- |               |        |
|---------------|--------|
| 投資有価証券        | 173百万円 |
| 投資その他の資産「その他」 | 94百万円  |
| 計             | 267百万円 |
- ③ノンリコース借入金47,709百万円の担保に供しているPFI事業を営む連結子会社の事業資産の額
- 54,862百万円

(2)ノンリコース社債20,000百万円に対応する開発事業を営む連結子会社の事業資産の額

25,547百万円

(3)有形固定資産の減価償却累計額

122,653百万円

(4)保証債務

従業員の住宅取得資金借入に対する保証額

332百万円

(5)受取手形割引高

連結子会社における受取手形割引高

806百万円

(6)土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行っている。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価実施日

平成14年3月31日

(7)工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失が見込まれる工事に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

損失の発生が見込まれる工事に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額

118百万円

(8)有形固定資産の保有目的の変更

当連結会計年度において、下記の有形固定資産を、保有目的の変更により販売用不動産に振り替えている。

建物・構築物	1,831百万円
機械・運搬具・工具器具備品	66百万円
土地	3,760百万円
計	5,658百万円

## 5. 連結損益計算書関係

(1)工事進行基準による完成工事高	1,256,283百万円
(2)売上原価のうち工事損失引当金繰入額	14,750百万円
(3)売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額	369百万円
(4)研究開発費の総額	11,170百万円

## 6. 連結株主資本等変動計算書関係

(1)当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び数  
普通株式 788,514,613株

(2)剰余金の配当

①当連結会計年度中に行った剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日定時株主総会	普通株式	2,750百万円	3円50銭	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月10日取締役会	普通株式	2,750百万円	3円50銭	平成26年9月30日	平成26年12月2日

②当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当のうち、基準日が当連結会計年度中のもの

平成27年6月26日開催の定時株主総会において、配当に関する事項を議案とする予定である。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,536百万円	4円50銭	平成27年3月31日	平成27年6月29日

## 7. 金融商品関係

(1)金融商品の状況

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に銀行借入及び社債の発行により運転資金を調達し、資金運用については、リスクの少ない短期的な預金等により運用している。また、デリバティブ取引は、ヘッジ対象となる資産・負債がある場合に限り利用し、投機目的では行わない方針である。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形・完成工事未収入金などの営業債権に係る発注者の信用リスクについては、支払条件や取引先の信用状況に応じて、適正な管理を行い、リスクの軽減を図っている。

主に営業政策上の理由から保有している投資有価証券については、定期的に時価や取引先の財務状況を把握し、取得時だけでなく、継続的に保有意義の見直しを行っている。

為替や金利等の変動リスクに対しては、金融相場変動リスク管理規程に従い、市場リスクの管理を行っている。

## 連結計算書類

### (2)金融商品の時価等

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：百万円)

資 産	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金預金	176,482	176,482	－
②受取手形・完成工事未収入金等	472,367	472,303	△ 63
③有価証券	66,239	66,239	－
④投資有価証券	370,438	370,438	－
負 債	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
⑤支払手形・工事未払金等	454,576	454,576	－
⑥短期借入金	132,401	132,401	－
⑦社 債	90,000	91,344	1,344
⑧ノンリコース社債及び 一年内償還予定のノンリコース社債	20,000	20,000	－
⑨長期借入金	85,469	86,545	1,075
⑩ノンリコース借入金及び 一年内返済予定のノンリコース借入金	47,709	49,260	1,551
デリバティブ取引 <sup>(※)</sup>	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
⑪デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	(264)	(264)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	77	77	－

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、( )書きで表示している。

(注) 金融商品の時価の算定方法

①現金預金、③有価証券、⑤支払手形・工事未払金等、⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

②受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いて算定する方法によっている。

④投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。なお、非上場株式等（連結貸借対照表計上額39,488百万円）は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めていない。

⑦社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっている。

⑧ノンリコース社債及び一年内償還予定のノンリコース社債

これらは変動金利であり、短期間で市場金利を反映しているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

⑨長期借入金、⑩ノンリコース借入金及び一年内返済予定のノンリコース借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。なお、一部の長期借入金・ノンリコース借入金については、金利スワップの特例処理の対象としており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

⑪デリバティブ取引

これらの時価は、取引金融機関から提示された価格によっている。

## 8. 賃貸等不動産関係

### (1)賃貸等不動産の状況

当社及び一部の子会社では、東京などの全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル、住宅などを所有している。

### (2)賃貸等不動産の時価等

連結貸借対照表計上額	106,935百万円
時価	169,223百万円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額又は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額である。

## 9. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額	607円82銭
(2) 1株当たり当期純利益	42円56銭

## 10. その他

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表における記載金額は、百万円未満を切捨て表示している。

# 当社計算書類 (単体)

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期 平成27年3月31日現在	科目	当期 平成27年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
流動資産	819,724	流動負債	734,585
現金預金	119,443	支払手形	10,394
受取手形	14,221	工事未払金	386,699
完成工事未収入金	414,626	短期借入金	89,130
有価証券	66,000	未払法人税等	19,524
販売用不動産	8,887	未成工事受入金	77,373
未成工事支出金	62,302	預り金	104,795
開発事業支出金	9,201	完成工事補償引当金	3,123
繰延税金資産	25,561	工事損失引当金	28,440
その他	100,446	役員賞与引当金	51
貸倒引当金	△ 967	その他	15,052
固定資産	625,697	固定負債	310,934
有形固定資産	187,348	社債	90,000
建物・構築物	71,329	長期借入金	79,959
機械・運搬具	1,308	繰延税金負債	57,579
工具器具・備品	3,182	再評価に係る繰延税金負債	19,017
土地	108,360	退職給付引当金	45,461
建設仮勘定	3,168	関連事業損失引当金	8,484
無形固定資産	3,151	その他	10,432
投資その他の資産	435,197	<b>負債合計</b>	<b>1,045,519</b>
投資有価証券	385,983	<b>(純資産の部)</b>	
関係会社株式	32,614	株主資本	205,817
その他の関係会社有価証券	3,305	資本金	74,365
長期貸付金	6,875	資本剰余金	43,143
破産更生債権等	1	資本準備金	43,143
長期前払費用	1,424	その他資本剰余金	0
その他	7,489	利益剰余金	89,419
貸倒引当金	△ 2,497	利益準備金	18,394
		その他利益剰余金	71,024
		固定資産圧縮積立金	6,008
		別途積立金	44,700
		繰越利益剰余金	20,316
		自己株式	△ 1,111
		評価・換算差額等	194,084
		その他有価証券評価差額金	168,365
		繰延ヘッジ損益	51
		土地再評価差額金	25,667
<b>資産合計</b>	<b>1,445,421</b>	<b>純資産合計</b>	<b>399,901</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>1,445,421</b>

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	当期 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで	
売上高		
完成工事高	1,301,656	
開発事業等売上高	39,109	1,340,766
売上原価		
完成工事原価	1,218,107	
開発事業等売上原価	29,590	1,247,697
売上総利益		
完成工事総利益	83,548	
開発事業等総利益	9,519	93,068
販売費及び一般管理費		57,695
営業利益		35,373
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,058	
貸倒引当金戻入額	1,478	
為替差益	2,301	
その他	1,201	12,039
営業外費用		
支払利息	2,780	
固定資産除却損	694	
その他	1,354	4,829
経常利益		42,583
特別利益		
投資有価証券売却益	1,901	
その他	1	1,903
特別損失		
関連事業損失	4,130	
その他	43	4,173
税引前当期純利益		40,312
法人税、住民税及び事業税	21,156	
法人税等調整額	△ 4,398	16,757
当期純利益		23,554

## 株主資本等変動計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：百万円)

	当 事 期 高	業 高	会計方針の 変更による 影響額	会計方針の 変更をた た度高 をた度高 をた度高 をた度高	当事業年度変動額										当 事 期 高	業 高	
					固定資産 の増減	別途積立 金の積立	剰余金の 配当	当 純 利 益	土 地 再 評 価 差 額 取	自 株 式 取	自 株 式 取	自 株 式 取	株 主 資本 の 変動 額 (純額)	当 事 業 年 度 変 動 額 計			
株主資本																	
資本金	74,365			74,365												-	74,365
資本剰余金																	
資本準備金	43,143			43,143												-	43,143
その他 資本剰余金	0			0								0				0	0
資本剰余金 合計	43,143			43,143								0				0	43,143
利益剰余金																	
利益準備金	18,394			18,394												-	18,394
その他 利益剰余金																	
固定資産 圧縮積立金	5,238			5,238	769											769	6,008
別途積立金	44,000			44,000		700										700	44,700
繰越利益 剰余金	3,505	△	82	3,423	△	769	△	700	△	5,501	23,554	309				16,893	20,316
利益剰余金 合計	71,139	△	82	71,057	-					△	5,501	23,554	309			18,362	89,419
自己株式	△ 1,085			△ 1,085												△ 25	△ 1,111
株主資本合計	187,563	△	82	187,480	-											△ 18,336	205,817
評価・換算差額等																	
その他有価証券 評価差額金	100,794			100,794												67,570	67,570
繰延ヘッジ損益	△ 18			△ 18												69	51
土地再評価 差額金	24,027			24,027												1,639	25,667
評価・換算差額等 合計	124,804			124,804												69,279	194,084
純資産合計	312,367	△	82	312,285	-											87,616	399,901

### 個別注記表

#### 1. 重要な会計方針

##### (1)資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ②たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法

開発事業支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### (2)固定資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産 定率法(リース資産は定額法)

###### ②無形固定資産 定額法

###### ③長期前払費用 定額法

##### (3)引当金の計上基準

###### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債

権については過去の実績による必要額、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に見積りした必要額を計上している。

###### ②完成工事補償引当金

完成工事に係る責任補修費用に備えるため、過去の実績による必要額を計上している。

###### ③工事損失引当金

手持工事に係る将来の工事損失に備えるため、損失見込額を計上している。

###### ④役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上している。

###### ⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

###### ⑥関連事業損失引当金

関係会社が営む事業に係る将来の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上している。

##### (4)完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における工事進捗度の見積りは、原価比例法によっている。

##### (5)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

## 2. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度から適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額の現在価値を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過措置に従い、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減している。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が127百万円増加し、繰越利益剰余金が82百万円減少している。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微である。

## 3. 表示方法の変更

(損益計算書関係)

①前事業年度において、「為替差益」及び「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の「その他」に含めて表

示していたが、営業外収益の総額の10分の1を超えることとなったため、当事業年度から区分掲記している。

②前事業年度において、「固定資産除却損」は、営業外費用の「その他」に含めて表示していたが、営業外費用の総額の10分の1を超えることとなったため、当事業年度から区分掲記している。

## 4. 貸借対照表関係

(1)担保に供している資産

関係会社等の借入金の担保に供している資産	
流動資産「その他」	34百万円
関係会社株式	548百万円
長期貸付金	3,363百万円
計	3,945百万円

(2)金融取引として会計処理した資産及び負債

「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第15号)に基づき、金融取引として会計処理した資産及び負債

建物・構築物	15,449百万円
機械・運搬具	424百万円
工具器具・備品	38百万円
預り金	15,862百万円

(3)有形固定資産の減価償却累計額 68,558百万円

(4)保証債務

従業員の住宅取得資金借入に対する保証額	330百万円
---------------------	--------

## 当社計算書類(単体)

(5)関係会社に対する金銭債権・債務	
関係会社に対する短期金銭債権	13,326百万円
関係会社に対する長期金銭債権	6,930百万円
関係会社に対する短期金銭債務	58,062百万円
関係会社に対する長期金銭債務	366百万円

### (6)土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行っている。

#### 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価実施日 平成14年3月31日

(7)工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額	
損失が見込まれる工事に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。	
損失の発生が見込まれる工事に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額	4百万円

### (8)有形固定資産の保有目的の変更

当事業年度において、下記の有形固定資産を、保有目的の変更により販売用不動産に振り替えている。

建物・構築物	1,831百万円
機械・運搬具	61百万円
工具器具・備品	5百万円
土地	3,760百万円
計	5,658百万円

## 5. 損益計算書関係

(1)工事進行基準による完成工事高	1,169,619百万円
(2)売上高のうち関係会社に対する部分	13,634百万円
(3)売上原価のうち関係会社からの仕入高	120,562百万円
(4)売上原価のうち工事損失引当金繰入額	14,333百万円
(5)関係会社との営業取引以外の取引高	957百万円
(6)研究開発費の総額	11,007百万円

## 6. 株主資本等変動計算書関係

当事業年度末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	2,552,740株

## 7. 税効果会計

繰延税金資産の発生の主な原因は、引当金超過額、資産評価損に起因する将来減算一時差異によるものである。また、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券の評価差額である。

## 8. 関連当事者との取引

### (1) 子会社

#### ①取引の内容

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	シミズ・ファイナンス(株)	2,000	貸金業	直接 100%	役員の兼任、資金の預り等	資金の預り	79,600	預り金	22,700

#### ②取引条件及び取引条件の決定方針

資金の預りに伴う利息は、市場金利を勘案して合理的に決定している。

### (2) 役員及びその近親者

#### ①取引の内容

種類	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	清水 満昭	—	取締役	(被所有) 直接 0.5%	建設工事の請負	建設工事の請負	425	完成工事未収入金	8

- (注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれていない。  
 2. 建設工事の請負の取引金額には、当事業年度における工事進行基準による完成工事高を記載している。  
 なお、工事請負契約に係る契約金額は613百万円(税抜)である。  
 3. 建設工事の請負に係る完成工事未収入金及び期末残高は、当事業年度末における工事進行基準による出来高未収入金を記載している。

#### ②取引条件及び取引条件の決定方針

建設工事の請負契約は、民間連合協定工事請負契約約款によっており、工事価格については、一般取引先と同様に、適正な見積りに基づき決定している。

## 9. 1株当たり情報

- (1) 1株当たり純資産額 508円81銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 29円97銭

## 10. その他

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表における記載金額は、百万円未満を切捨て表示している。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

清水建設株式会社  
取締役社長 宮本洋一殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡邊秀俊 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大山修 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岸洋平 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川政人 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、清水建設株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、清水建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 当社計算書類(単体)に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

清水建設株式会社  
取締役社長 宮本洋一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊秀俊	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大山修	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸洋平	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川政人	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、清水建設株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役より監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の実施方針及び計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の実施方針及び計画等に従い、取締役、執行役員及び監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員その他の使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、その取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用状況を監査いたしました。子会社については、関連事業部から事業の報告を受け、必要に応じて主要な子会社に赴き、当該子会社に関する状況を取締役及び監査役等から説明を受け、意見交換をいたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システム整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月12日

### 清水建設株式会社 監査役会

監査役(常勤)	高見順	一	㊟
監査役(常勤)	垂井浩		㊟
監査役(常勤)	浅倉信吾		㊟
監査役	首藤新悟		㊟
監査役	西川徹矢		㊟

(注) 監査役 浅倉信吾、監査役 首藤新悟及び監査役 西川徹矢は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

[ご参考]

# シミズのものづくり

## 主な完成工事



札幌競馬場スタンド (北海道)

■発注者 日本中央競馬会



SKYZ  
TOWER&GARDEN  
(東京都)

■発注者  
三井不動産レジデンシャル株式会社  
東京建物株式会社  
三菱地所レジデンス株式会社  
東急不動産株式会社  
住友不動産株式会社  
野村不動産株式会社



セントア武蔵小杉・  
プラウドタワー武蔵小杉・  
ケイジェイレジデンス  
武蔵小杉  
(神奈川県)

■発注者  
小杉町3丁目中央地区  
市街地再開発組合



しずぎん本部タワー  
(静岡県)

■発注者  
株式会社静岡銀行



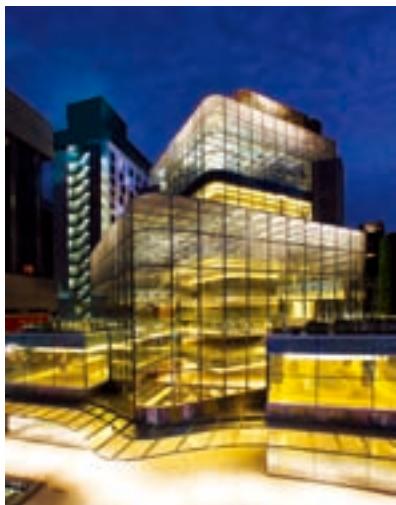
清和梅田ビル  
(大阪府)

■発注者  
清和綜合建物株式会社



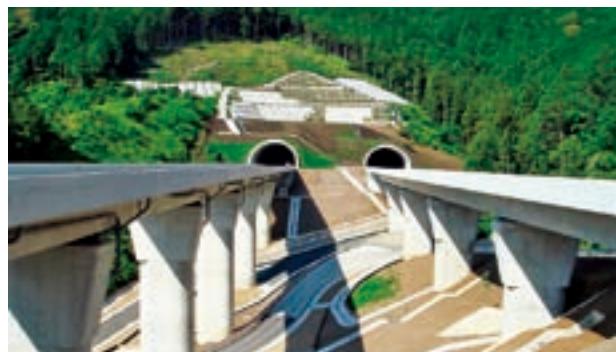
常磐自動車道山元工事(宮城県)

■発注者 東日本高速道路株式会社



268オーチャード  
(シンガポール)

■発注者  
REプロパティーズ社



第二東名高速道路 東上トンネル他1トンネル工事(愛知県)

■発注者 中日本高速道路株式会社

# シミズのものづくり

## コマツ粟津新組立工場

石川県小松空港からほど近いコマツ粟津工場の敷地内に、新たな組立工場が完成しました。同工場のコンセプトは、「ダントツの環境性能と生産性を合わせ持つ、未来を

見据えた次世代組立工場」。お客様の難度の高い挑戦テーマに応えるべく、当社のあらゆる技術やノウハウを結集し、関係者が一体となり、設計施工で取り組みました。



コマツ粟津工場の全景。敷地面積は約71万㎡（東京ドーム15個分）。手前の太陽光パネルが設置された大きな建屋が今回完成した新組立工場

### ■工事概要

所在地：石川県小松市符津町ツ23  
発注者：コマツ（株式会社小松製作所）  
設計・監理：当社  
工期：2013年9月～2014年7月



クローラー式車両の組立ライン。設備や配管類がピット内に配置されているため、広々とした作業スペースとなっている



ホイール式車両の完成検査エリア。防音区画されたスペースにさまざまな設備が配置されている

生産ラインエリアの二重床。PC床版の下に深さ3mのピット（空間）が設けられ、設備や配管類が設置されている

## お客様から



コマツ 粟津工場  
プロジェクト室 岸中 俊之様

設計コンペでは、床下全面にピットを設けた二重床とする御社の提案は大変魅力的であり、高く評価しました。従来、1階の床上に配置していた電源・配管及び組立設備をピット内に収容することにより床上をフラット化

し、大幅な生産性向上とともに将来の生産ライン変更にも柔軟に対応できます。また、地中熱や地下水を利用した床吹き出し空調で大幅な電力量削減も見込めます。御社と知恵を出し合い、無駄のない工程管理で工事を進め、予定どおりに工場が完成し、深く感謝しています。

## プロジェクト関係者が一致協力し最適な解決策を生み出す

本プロジェクトの当社窓口を一元化してほしい、というお客様の依頼を受け、その役割を担当しました。設計、施工や見積などに関するお客様からの要望や問合せの窓口となり、それを作業所や社内に展開して最適な解決策をまとめました。お客様と一緒に解決にあたるといった一連のコミュニケーションを重ね、お客様の思いを確実に工事に反映することができました。



工事長 野田 衛

プロジェクト全体の調整役ともいえる今回の仕事を通じて、お客様の多様なご要望でも関係者が一体となって協力すれば、解決方法を必ず生み出せることを改めて実感しました。同時に、やりがいを持って取組めたことは大きな喜びとなりました。

## お客様との綿密な対話でものづくりを実現

工場の床は、取外し可能な4m角のPC床版で構成されています。この床版の製作と設置にあたっては、工場完成後に約40トンの建設重機の走行に耐える強度を持たせることが大きな課題でした。そのため、設計部や技術スタッフと検討を行い、



工事長 東海 幸一 試験施工や強度検査を積み重ね、施工計画を何度も練り直しました。

本プロジェクトは、着工から8ヶ月で生産ライン稼働という超短工期のため、お客様と綿密な対話を行うことにより、要望を取入れながらものづくりを進め、その結果、お客様の目指す工場の実現につなげることができました。

## お客様とともに新たなテーマに挑戦

お客様の「常に新たなテーマに挑戦する」という姿勢と、ダントツの省エネと生産性向上という今回の挑戦テーマに応えるべく設計提案を行いました。自然光や自然通風、地中熱、地下水など、豊かな自然エネルギーを大空間工場の空調や



設計担当 水潤 亨

照明に最大限活用し、生産ラインエリアの拡大とフレキシビリティの向上を両立させるために、二重床としました。

当社からの設計提案に対して、お客様から高評価をいただき大変ありがたく思っております。今回の挑戦で得た経験を新たな挑戦へとつなげていきたいと思っております。

# トピックス

歴史を未来へつなぐ

## 正倉院正倉 平成の整備工事が完了

奈良県の東大寺旧境内にある正倉院正倉は創建から1200年以上の歴史を有する建物で、1997年に国宝に指定され、その翌年には「古都奈良の文化財」の一部として世界遺産に登録されました。2011年に着工した3年以上にわたる整備工事が2014年10月に完了しました。

### 約100年ぶりの大修理を実施

正倉は創建以来、建物維持のために何度も修理が行われてきました。前回の大修理は1913年。約100年が経過し、徐々に傷みが進行して雨漏りが懸念される状態となったことから、2011年8月から今回の整備工事が実施されました。

工事を進めるにあたっては、工事中の正倉を雨風から守り、作業の足場ともなる巨大な鉄骨造の素屋根(重量約360トン)をまず建設。敷地が狭く、一般的な素屋根建設で採用するスライド工法(建物側面で鉄骨を組立て、水平に移動させる工法)では施工ができず、クレーンを使って正倉の頭上で鉄骨を組立てる工法を採用せざるを得なかったため、細心の安全対策を講じました。



素屋根建設の様子。素屋根の側面に壁を設けず、工事中も正倉が自然の空気に触れる状態とした



素屋根断面図。間口48m、奥行35m、高さ19m

### 瓦の全面葺き替えでは伝統技術と現代技術を駆使

文化財修理では、既存の材料をできる限り再利用し、復元する場合には、細心の注意を払い、再現することが原則です。正倉に使われていた瓦約35,400枚について、製作時期の鑑定と再利用できるかを検査しました。

検査の結果から、既存瓦約8,400枚に修理を加え、再利用し、残りの瓦は葺く場所を考慮のうえ復元し、伝統製法による瓦と、耐久性の高い高品質な現代製法による瓦に分けて、新たに製作しました。また、これら3種の瓦は重量が異なるため、葺き方も、瓦の下に土を置く「土葺き」と、木の下地に釘で止め付ける「空葺き」を使い分け、屋根の上での重量バランスを取りました。



瓦工事の様子



## 既存の構造を活かしながら、耐震性を更に向上

正倉の構造は校倉造りと呼ばれており、最大の特徴は、直径60cmの束柱40本の上に、約500トンの建物が“つながらずに乗っている”こと。その耐震性能を見極めるための詳細な解析・検討を行った結果、束柱の復元力

(地震時に建物の重さで上から押さえることで生ずる力)により、土壁などの耐震部材がないにもかかわらず、高い耐震性能を有することが判明しました。そこで、この構造を活かしながら、耐震性を更に高めるため、奈良時代の木材を傷めないように小屋組(天井裏)には鋼材を、建屋内部の梁や柱には新たな檜材を使用して補強を行いました。



40本の束柱が建物を支える



小屋組の補強



梁と柱の補強(色の薄い檜材が今回新設箇所)



整備工事完了後の正倉。  
高床式の総檜造りで、  
間口33m、奥行9.4m、高さ14m

図・写真提供：宮内庁京都事務所

# トピックス

ワンランク上のBCPへ

## 当社技術研究所の先端地震防災研究棟が始動

技術研究所では、新たな3つの実験棟を建設する中期施設整備計画の最後の1棟となる先端地震防災研究棟が、このほど完成し、今年3月から本格運用を開始しました。これにより、当社が推進している「ecoBCP」の基盤強化が更に推進されることとなります。

### 先端地震防災研究棟

#### 地震防災の実験、計測、解析を一体的に推進

先端地震防災研究棟は、実験、計測、解析を一体的に推進する地震防災の研究開発拠点であり、防災に関する情報発信の機能を併せ持つ施設です。主に、建物の設計や地震対策の検討、新たな地震防災技術の効果検証、お客様への技術提案と地震体験プログラムの提供などを通じて、ワンランク上の地震防災技術の研究開発を目指していきます。これらは、建物やまちづくりにおいて、平常時の省エネ・節電 (eco) と非常時の事業継続機能 (BCP) の両立を目指す ecoBCP という取組みに大きく寄与するものです。



先端地震防災研究棟の外観



大型振動台 [E-Beetle]。最大搭載重量70トン、加速度2.7G (35トン搭載時)、水平方向最大振幅±0.8m

#### 業界最高性能の2つの振動台を導入

本研究棟の最大の特長は、最先端の2つの振動台を導入したことです。1つは、縦横7mのテーブル上に、最大70トンの試験体を載せて振動させることができる大型振動台「E-Beetle」です。業界最高性能を有し、過去に発生した世界中の地震の揺れを再現できます。もう1つは、長周期地震動による超高層ビルの揺れを3次元で再現できる大振幅振動台「E-Spider」です。構造体の被害のみならず、設備機器や什器、更には揺れが人に与える影響の把握にも効果を発揮します。また、縦横4mのテーブル上に専用のキャビンを設置すれば、その中で地震の揺れを体験することもできます。



大振幅振動台 [E-Spider]。最大搭載重量3トン、加速度1G (3トン搭載時)、水平方向最大振幅±1.5m

E-Spider上に設置したキャビンでの地震体験の様子



## <技術研究所全景>



技術研究所の中期施設整備計画で建設された3つの実験棟(赤色枠印)。多目的実験棟、材料実験棟の完成時期：2013年1月

### 多目的実験棟



主にエネルギー制御、ZEB<sup>®</sup>関連技術などの環境・エネルギー分野を中心とした技術開発を行う研究拠点



最新の省エネ技術を体感できる「ZEBソリューションラボ」



建物の外装の温熱・光環境における性能評価が可能な「一対比較試験室」

### 材料実験棟



持続可能で安心・快適な社会の実現に貢献する高機能・サステナブル材料の技術開発を行う研究拠点



当社開発の超低収縮コンクリート「ゼロシュリンク」を用いたエントランス擁壁



各種コンクリート技術の展示

※ZEB：Zero Energy Buildingの略。省エネや再生可能エネルギーの利用により、年間でのエネルギー消費量が限りなくゼロとなる建築物

# トピックス

北陸新幹線開業に貢献

## 今回開通区間で16件の工事を施工

整備計画決定から40年以上を経て、東京と金沢を結ぶ北陸新幹線が2015年3月14日に開業しました。同区間の所要時間は大幅に短縮され、首都圏との交流が深まることにより、北陸圏における地域活性化に大きな期待が寄せられています。当社は、今回開通した長野から金沢の区間において16件の建設工事に携わりました。

そのうち、主なものを8件をご紹介します。



### ■開通区間で当社が携わった主な建設工事



①金沢駅新築、同駅ホーム桁  
金沢の玄関口となる新駅、駅ホーム桁、東口広場（もてなしドーム）を施工



②射水土合高架橋  
ラーメン高架橋、桁式高架橋を施工



③富山野々上高架橋  
ラーメン高架橋、桁式高架橋を施工



④第2魚津トンネル  
施工延長3,097m。富山～黒部宇奈月温泉間で最長のトンネル



⑤朝日トンネル（東工区）  
施工延長4,155m。地山の変位を抑制する工法を採用して施工



⑥峰山トンネル（西工区）  
施工延長3,790m。国内最大級の掘削機により当時の最高月進記録を大幅に更新



⑦上越上中田高架橋  
ラーメン高架橋、桁式高架橋及び保守基地盛土を施工



⑧上越妙高駅新築、同駅高架橋  
高架橋から新駅建設に至る一連の工事を施工

⑦写真提供：独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構

人と深海の新たな繋がり

## 深海未来都市構想「OCEAN SPIRAL」を策定

深海が秘める無限の可能性を利用して地球再生を図る、深海未来都市構想「OCEAN SPIRAL」を策定しました。

これは、当社が未来に向けて提案する、環境未来都市「グリーンフロート構想」、月太陽発電「ルナリング構想」に続くシミズ・ドリーム第3弾の構想となります。

### 深海力を利用して地球再生

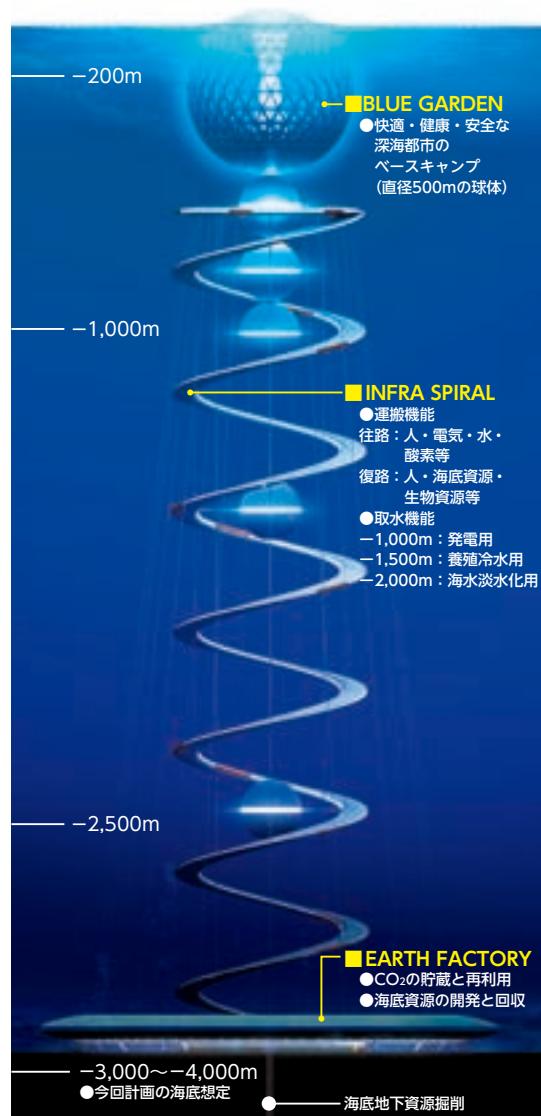
地球表面の約70%は海であり、その約80%は深海です。深海は、私たちが直面する、「食糧」「エネルギー」「水」「CO<sub>2</sub>」「資源」という5つの課題を解決し、環境破壊が進む地球の再生に役立つ無限の可能性“深海力”を秘めています。OCEAN SPIRALは、水深3,000～4,000mの平坦な海底が広がる海域に建設することを想定し、深海力を利用した深海未来都市です。主に人が活動する海面付近の球体空間「BLUE GARDEN」、人・モノ・情報・エネルギーなどを搬送するらせん状の構造体「INFRA SPIRAL」、地上で排出されたCO<sub>2</sub>の貯蔵・再利用、海底資源の開発・回収を行う海底施設「EARTH FACTORY」などで大気・海面・深海・海底を垂直に繋ぎます。

今後、当社では、OCEAN SPIRALの実現に向け、技術的な開発課題を明らかにするとともに、産学連携や企業連携のプロジェクトを創出して、2030年までに必要技術の確立を目指していく予定です。

BLUE GARDENの中央部に築く75層のタワーには、ホテルや商業施設、オフィス、住居、研究・実験施設などが入居。居住者4,000人と来訪者1,000人を収容可能



OCEAN SPIRALの概要図



# 株式の手続き及び株主優待に関するお知らせ

## 事業年度

4月1日から翌年3月31日まで

## 定時株主総会

6月

## 基準日

定時株主総会の議決権 3月31日

期末配当金 3月31日

中間配当金 9月30日

## 株主名簿管理人

### 特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

## 同連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号

電話 0120-232-711 (通話料無料)

## 公告掲載方法

電子公告

公告掲載URL (<http://www.shimz.co.jp/>)

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

## 株式に関する各種お手続きについて

株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、お取引の証券会社にお問合せください。

特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行(左記連絡先)にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。

未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

## 特別口座の株主様へ

「特別口座」は、株券電子化までに株券をほふりへ預託されなかった株主様の権利を保全するため、当社が株主様の名義で、三菱UFJ信託銀行に開設した口座です。

特別口座の株式は各株主様の財産であるものの、特別口座のままでは売買ができず、売買するためには、株主様が証券会社に開設した口座へ「振替」(株数等の記録を移す)手続きが必要になります。速やかにお手続きされることをお勧めいたします。

### ※振替手数料無料

お問合せ先は、次のとおりです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711 (通話料無料)

ウェブサイト <http://www.tr.mufg.jp/daikou/>

◎「特別口座の株式を証券会社の口座へ振替えたい」とお伝えください。

### 配当金を郵便局窓口でお受取りの株主様へ

郵便局での配当金のお受取りには、払渡期間があらかじめ定められておりますので、払渡期間内にお受取りください。また、**支払開始日から満3年を経過すると、定款の規定により配当金をお支払いできないこととなります。**安心・確実に配当金をお受取りいただくため、口座受取りの制度をご利用いただくことをお勧めいたします。口座受取りの制度をご利用いただきますと、配当金をご指定いただきました銀行口座もしくは証券会社の口座で受取ることができるようになります。

お問合せ先は、次のとおりです。

#### ■証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社

#### ■証券会社に口座をお持ちでない株主様(特別口座の株主様)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711 (通話料無料)

◎「配当金を口座受取りの方法で受領したい」とお伝えください。

### 株主様への優待品

平成27年3月31日現在、当社株式1,000株以上ご所有の株主様を対象に、当社東京木工場の技術で製作した木製グッズをお送りいたします。



鍋敷き

所有株1,000株以上5,000株未満の株主様



マグネット(4個)

所有株5,000株以上10,000株未満の株主様



トレイ

所有株10,000株以上の株主様

※写真中のドリップポット、ポストカード、観葉植物は優待品に含まれません。  
 ※優待品は一株主様につき1つ(マグネットは4個)の贈呈となります。  
 ※発送は平成27年7月末を予定しております。

## シミズ・オープン・アカデミー体験会 開催のお知らせ

個人株主様向けIRイベント「シミズ・オープン・アカデミー体験会」を、平成27年10月25日(日)に開催いたします。このイベントに参加ご希望の株主様は、以下の方法で申込みをお願い申し上げます。

なお、応募多数の場合は、抽選となります。あらかじめご了承ください。

### ■開催概要と申込みについて

開催日	平成27年10月25日(日)
開催場所	当社技術研究所(東京都江東区越中島3-4-17)
対象者	平成27年3月31日現在、当社株式1,000株以上をご所有の株主様とご家族(ご同伴のご家族は、株主様1名につき、おひとりまでとさせていただきます)
定員	100名様(株主様とご家族)
参加費	無料 ※開催場所までの交通費は、各自のご負担となります
申込み方法	当社ホームページ内 株主・投資家情報ページから申込み <a href="http://www.shimz.co.jp/ir/index.html">http://www.shimz.co.jp/ir/index.html</a>
申込み期限	平成27年7月31日(金)
問合せ	清水建設株式会社 総務部株式グループ TEL 03-3561-1111(大代表)

シミズ・オープン・アカデミーは、当社がCSR活動の一環として行っている、青少年や一般の方々を対象とした常設の公開講座です。平成20年9月にスタートした当講座の参加者は、昨年3万人を超えました。

大学などからの要請も多く、技術研究所外においても積極的に開催しており、昨年7月にはフィリピンのマプア工科大学、今年1月にはインドのインド工科大学デリー校において開催しました。



インド工科大学デリー校での講義の様子

表紙写真

ウエストゲート(シンガポール)

設計・監理/

RSP ARCHITECTS

(Architectural Design)

J.Roger Preston(S)

(Mechanical & Electrical Design)

当社 (Structural Design)

## 清水建設株式会社

〒104-8370 東京都中央区京橋二丁目16番1号

TEL 03-3561-1111(大代表)

<http://www.shimz.co.jp/>

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。

